

## 国民健康保険税の 課税限度額の引き上げを考える -2018 年 根室市議会 4 月緊急議会-

根室市議会は 4 月緊急議会を開催しました。議案は臨時職員らを補充するための補正予算と国民健康保険税条例の改正です。

国保税の今回の改正内容は 2018 年度の地方税施行令の改正にもとづき、  
 ①保険税の課税限度額の引き上げ、  
 ②保険税の法定減免の対象となる所得基準額の引き上げ、が提案されました。

日本共産党根室市議団はこの条例改正に反対し、また条例改正案を修正して、法定減免の対象拡大だけを改正する「修正動議」を、無所属の保坂議員、久保田議員とともに発議しました。

この修正動議は賛成少数で否決され、市の提案する原案が可決成立しました。

### そもそも、 なぜ課税限度額を引き上げか？

今回の条例改正では課税限度額を合計 89 万円→93 万円に引き上げられました。

なお、国保の課税限度額は今後もさらに引き上げ、結果的に中間の所得階層の負担があまり重くならないようにしていきたい、というのが、国の方向性です。



私たちも、高所得者が応分の負担をしていただくことは、負担能力に応じた税負担を担うという公平性の観点から必要なことだと考えています。

### 課税超過世帯 = 富裕層か？ 応益負担による矛盾が...

しかし、国保の被保険者の限度額超過世帯は、すべて「裕福な世帯」といえるのか？

2016 年 5 月の市議会で、当時の限度額超過世帯のうち総所得の最大は 6,100 万円に対し、最少世帯では 426 万円しかない事を市側は答弁しました。その最少世帯では年 89 万円、収入の 20%以上を国保税として払っていることとなります。

国民健康保険は、被用者保険にはない応益負担(1 世帯あたりの平等割、世帯に加入する被保険者数にかかる均等割)が課せられています。収入が同じでも、世帯の被保険者数が多ければ、保険税がその分高くなります。

今回の条例改正でも、市の試算では限度額に到達する世帯の給与収入は、1 人世帯が 815 万 6 千円であるのに対し、5 人世帯では 690 万 5 千円に下がります(医療分)。

これは国保制度の矛盾です。こうした問題に対して全国的には、子育て支援や子どもの貧困対策の観点から、18 歳未満の均等割を減免する自治体も出てきています。

こうした制度上の課題を抱えたまま、限度額を引き上げることに疑問があります。

なお、根室市によると全道 35 市中 11 市が法定限度額以下に設定しているそうです。

2016 年度の課税限度額を引き上げに、日本共産党市議団も賛成しています。

当時は国保会計が赤字で、また国から入ってくる交付金の一部について、限度額を引き上げないと、削減される可能性がありました。

本来的には国が解決すべき制度上の課題ではありますが、これらの状況を総合的に判断し「やむを得ない」と賛成しました。

### 今年度の国保は赤字でない

しかし今回は、都道府県化という大きな制度改正の初年度です。

北海道へ支払う納付金の額からみて本来、根室市国保は保険税の引き下げが可能でした。しかし過年度の赤字分を「先送り」しているために、その赤字分を 6 年間で解消する

計画をたてています。そのため加入者が負担する保険税は今年度、実質的にこれまでとほとんど変わらない税率となりました。

これから確定する新年度の国保税の総額や実際に収納される保険税の額が、当初予算の見積もりが大幅に間違っていなければ、今年度は赤字になることは考えられません。

また、これまでのように限度額引き上げをしないことによる国保財政上の「パカティ」も、特に国からは示されていません。

### 早く国保の累積赤字を解消したい

根室市の試算では、限度額の引き上げにより年間 1,300 万円程度増収となり、6 年間の赤字解消計画を 5 年間に短縮できる見込みとなります。

保坂議員(無所属)の質疑に市は、「早期に赤字を解消することで、早めに『手』をうつことができる」と答えます。

しかし、北海道へ支払う「納付金」の額は 3 年をめぐり見直しがされるそうです。

つまり今後どのようになるのか、全く見通しが立たないのが実情です。したがって必ずしも早めに赤字を解消できる保証がないことは、その後に質疑に立った工藤議員(市政クラブ)に対して、市は答弁しています。

将来どうなるか分からないので、自主財源の保険税を可能な限り確保できるようにしておく、という市の立場が読み取れます。

### アベ政治許すな・戦争法廃止・ 9 条改憲 NO! 5.3 街頭アクション

2018 年 5 月 3 日

71 回目となる憲法記念日に、ねむろ「九条の会」の呼びかけで「戦争させない・9 条壊すな! 総がかり行動根室実行委員会」に参加する団体等があつまって街頭宣伝を行いました。

あいにくの強い雨と風邪の中でしたが、日本共産党を含め 12 団体と個人ら 20 名の方々があつまって、次々とマイクを手に「3000 万人署名を上げ、憲法を活かす政治の実現を!」と通行する車などにアピールしました。

### 今回の論点について

あらためて今回の論点を整理すると、  
 ①将来の見通しが難しい国保財政において、どう備えていくべきなのか？

②財政上の差し迫った問題が無い中で、今の制度上の矛盾を抱えたまま国の言う通りに限度額を引き上げ、裕福とは言えない階層に対しても負担を大きくすることは問題でないのか？と、いう点だと考えます。

将来の国保財政を予測することは困難ですが、限度額の引き上げは、都道府県化による国保財政上の課題が明らかになってから対応しても遅くなかったのではと思います。

### 社会保障にふさわしい国の責任を

今回、千葉議員(市政クラブ)の質疑に対し市長は「国保税が高いことは制度的な課題であり、全国市長会も改善を求めているが、市議会側も国に訴えてほしい」という趣旨の答弁をしていました。

この点はまさにその通りだと思います。これまで国が十分な財源措置をおこなってこなかったことが、現在の様々な問題としておこっています。

まして今後の国保の都道府県単位化による国の根本的なねらいは「医療給付費の抑制」と「それに対する公的支出の削減」です。保険税の激変緩和措置など制度開始時は穏やかにスタートさせても、将来的に様々な方策で「締め付け」してくることが予想されます。

それに対し、国民健康保険の社会保障としての位置づけを明確化し、住民の命と健康をまもる最後の砦としての国保の役割をしっかりと堅持するために、国に対して今後も制度の改善と公的負担の拡充を強く求め続けていく必要があります。

